

タイムスタンプ認定制度に関する検討会（第9回）

1 日時

令和2年12月16日（水）16:30～18:00

2 場所

WEB会議による開催

3 出席者

（構成員）東條座長、柿崎座長代理、伊地知構成員、岩間構成員、上原構成員、梅本構成員、小木曾構成員、小田嶋構成員、小松構成員、西山構成員、宮崎構成員、山内構成員、吉田構成員、若目田構成員

（オブザーバー）小島内閣官房情報通信技術総合戦略室参事官補佐、朝山法務省民事局商事課課長補佐、手塚経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課課長補佐

（総務省）田原サイバーセキュリティ統括官、藤野サイバーセキュリティ統括官室審議官、中溝サイバーセキュリティ統括官室参事官（総括担当）、高村サイバーセキュリティ統括官室参事官（政策担当）、海野サイバーセキュリティ統括官室参事官（国際担当）、高岡サイバーセキュリティ統括官室参事官補佐

4 配布資料

資料9-1 タイムスタンプ認定制度に関する検討会取りまとめ（案）

参考資料9-1 時刻認証業務の認定に関する規程（案）

参考資料9-2 タイムスタンプ認定制度に関する検討会（第8回）議事要旨

5 議事要旨

（1）開会

（2）議題

①タイムスタンプ認定制度に関する検討会取りまとめ（案）について
資料9-1及び参考資料9-1について事務局から説明があった。

②意見交換

主な意見等は次のとおり。

宮崎構成員：用語について確認したい。資料9-1の9ページにトラストリストという記載があるが、英語の表記ではTrusted Listsとなっており、他

の委員会等では、トラステッドリストと呼ばれているので、この資料が他のところに影響を及ぼすことを考えるとトラステッドリストに統一した方がよい。

また、20ページの方角性に、認定主体と認定機関という用語が記載されているが、認定主体の認定はCertificationで、認定機関の認定はAccreditationである。30ページにも日本の認定制度における指定等の関係性が記載されているため、あまり誤解は生じないのかもしれないが、少なくとも同じページ内で認定の意味が異なるため、補足の説明があった方がよいと思う。

事務局：英語表記をそのまま使えばトラステッドリストになるため、ご指摘のとおり修正する。20ページについては、注書きを入れて、それぞれの認定の違いが分かるように修正する。

東條座長：他の委員会では、トラステッドリストという表記をされていることが多いということか。

宮崎構成員：多少揺れはあるが、トラステッドリストという表記が多いと思う。

西山構成員：今後の具体的な認定に向けた調査・監査の基準を作っていくことが必要になると考えているが、その部分をどのように行っていくか、取組の方角性について教えてほしい。

事務局：告示は、検討会でとりまとめた方角性について整理している。その中で抽象的に記載している部分については、当省の委託事業を通じ野村総合研究所が事務局となって行うワーキンググループにおいて検討する実施要項の中で詳細な規定を設ける予定。それに合わせた調査基準についても現行制度において調査を行っている日本データ通信協会を中心に検討を進めていただく。

伊地知構成員：事務局の説明のとおり。調査基準については、電子署名法の調査表を参考にして、作業を進めていきたいと思う。

東條座長：実施要項検討ワーキンググループはいつ頃を目途に作業を終了する見通しか。

事務局：今月から実施要項検討ワーキンググループは始動している。年度内を目途に取りまとめを行うことを考えている。

宮崎構成員：資料9-1の17ページに、コモンクライテリアのEAL 4以上という記載があるが、ヨーロッパでは正確にはコモンクライテリアのEAL 4+となっており、一部EAL 4を超える基準を求める項目もある。そのため、EAL 4+という表記にした方が適切ではないか。

事務局：表記について再度整理したい。

小田嶋構成員：資料9-1の25ページの事業体として求められる要件で、財務

状況等も審査項目に規定することが記載されているが、財務状況がどのような内容であれば適合とするのか、どのような内容であれば不適合とするのか、そのあたりの考えがあれば教えてほしい。

事務局：実施要項の中で詳細に記載しようとしている。今の告示案第三条第一項第七号に定める経理的基礎及び技術的能力その他の能力を有することというところについて、電気通信事業法等の他の法の規定等を参考にしながら実施要項の中で具体化する予定。

吉田構成員：今後デジタル化の話を進めていくうえで、トラストアンカーであるタイムスタンプは活用の機会が増えていくと思う。是非とも今後は制度の普及に向けた施策等の議論を始めてほしい。以前の検討会でも意見が出たが、今後そのような議論を進めていくに当たっては、トラストサービスの全体論で議論しなければいけないが増えていくことになると思うので、この部分の展望についても併せて検討してほしい。

事務局：トラストサービスの包括的な制度検討については今後の宿題であると認識している。

若目田構成員：資料9-1の29ページに、データの信頼性（トラスト）という記載があるが、データの信頼性がすべてトラストであるのか不明確、またトラストという用語は他に出てきていないので、（トラスト）を削除するか、他の表現に変えた方がよい。

資料9-1の24ページの論点に、トラストリスト（仮）という記載があるが、その後の記載には（仮）が付いていない。24ページだけに（仮）が付いている意図について確認したい。

事務局：29ページの（トラスト）という記載は削除する形にしたいと思う。24ページのトラストリスト（仮）は、名称が定まっていなかったなので、（仮）と記載しただけであるので、トラステッドリストに修正したうえで、表現を工夫したい。

上原構成員：実施要項の話が出ていたが、これは確定前に本検討会に共有されるか。

事務局：まとまったタイミングで構成員の方々に相談しようと思う。時期は年度内になると考えている。

小木曾構成員：データ戦略タスクフォース第一次取りまとめ（案）にも記載されているとおり、デジタル庁が認証やIDの包括的な制度の所管になる予定だが、データに関わる制度全体を検討しているデータ戦略のような話と本検討会で検討しているタイムスタンプ認定制度の接続についてはどのように考えているか。

事務局：内閣官房のデータ戦略タスクフォースのもとで、データ戦略が検討さ

れていることは認識している。12月8日に公表されたデータ戦略タスクフォース第一次取りまとめ（案）の中にも、トラストサービスの検討の一環として、総務省のタイムスタンプ認定制度に関する検討会と連携を行うことが記載されているので、将来的にデータ戦略と連携することになると考えている。もっとも、今後の見通しについては流動的というのが正直なところ。

高村参事官：この検討会が終了した後の話になると思うが、データ戦略のトラストサービスに関するパートについては、総務省の方からも記載内容を相談できる関係になっているため、何らか反映していきたいと考えている。意見のあったデジタル庁が認証やIDに関する包括的な制度の所管になる予定であることについては、そのとおり。他方、トラストサービス全体の制度がどうあるべきかを考えるのが、誰なのかはまだ決まっていないという状況である。データ戦略タスクフォース第一次取りまとめ（案）の中では、関係省庁が早急に集まって検討することまでしか記載されていない。第二次取りまとめに向けて、誰が担当するのかを議論していくことになる。

山内構成員：資料9-1の29ページの利用拡大に向けた取組について、気になる記述がある。Society5.0の実現に向けて、国民に対する広報活動を行うとともに、法令・ガイドラインの所管省庁等にタイムスタンプの位置づけについて働きかけていくことが重要という記述があるが、主語が総務省であるのか、国全体であるのか、本検討会であるのか、業界の皆様の希望であるのかという部分がはっきりしていない。国民に対する広報活動を行うことは非常に良いと思うが、国全体として各省庁が所管する法令・ガイドラインの中におけるタイムスタンプの位置づけについて検討していくことが重要であるという記載の方がスマートな気がした。

事務局：表現を工夫したい。この検討会を受けて、その事務局である総務省が働きかけを行っていくことになるのではないかと考えている。

上原構成員：資料9-1の29ページについて、総務省でトラストサービスに関するユースケースを集めていたが、この利用拡大に向けた取組に何か反映されているのかどうか教えてほしい。

事務局：ユースケースについて、幾つかアイデアを頂いたが、29ページに記載しているものは、既存の法令・ガイドラインにタイムスタンプが位置づけられているもののみになるため、直接的に反映させている訳ではない。

上原構成員：働きかけの中に今後の利用が見込まれる分野を明示できると、他の事業者が参入してくるときに有用な情報になるのではないかと思うが如何。

事務局：29ページには、現在日本データ通信協会が認定するタイムスタンプが

位置付けられており、総務大臣が認定することになった際には、アップデートする必要がある法令・ガイドラインを記載している。いただいたユースケースについては、法令・ガイドラインに結び付いた提案ではなかったと認識しており、同じページの中での整理は難しい。ユースケースで頂いたものについても、どこかで読めるようにするという意見があったということ承って、事務局で整理したいと思う。

上原構成員：利用拡大に向けては、既存の法令・ガイドラインのアップデートが必要であるということだけを記載するということか。

事務局：このページに記載するものはそうしたいと考えている。

上原構成員：別のところでは、それ以外の取組も少し入れることにするという整理になるのか。

事務局：別のところでどのように記載するかを含めて事務局で検討したいと思う。

高村参事官：この検討会の裏側でさまざまなユースケースを提案していただいていることは感謝している。そのうえで29ページに記載しているものは、現在、法令・ガイドライン等で日本データ通信協会の認定タイムスタンプを引いているものや制度化しているものになる。これらについてはまず総務大臣が認定するものに変えていかなければならない。アップデートをしてもらわないといけないという作業リストになっている。新しいユースケースについては、総務省が所管している制度であれば、反映していくことができるが、他の省庁に反映してもらうことを総務省の取りまとめにいきなり記載するのはなかなか厳しいところがある。宿題であると理解したうえで、実際には各省が集まる作業部会のようなものを作って、各省を巻き込みながら導入することを検討していかなければならないが、それを総務省の取りまとめに明記することはご容赦いただきたい。

上原構成員：他省庁への反映の明記が難しいということは承知したが、29ページに記載されている国民に対する広報活動という観点からすると、分かりにくいのではないかと思い、検討してもらいたいと考えた。

高村参事官：デジタル化の流れに乗せてタイムスタンプをアピールしていく。現在電子帳簿保存法施行規則の中でタイムスタンプの利用を明記しているような形で、他の法令・ガイドラインにおいても明記することができれば、業界に対して幅広く広報できる。一般の国民にどう知ってもらうのか、どういうところに広めていくのかについて、もう少し記載するべきであるという指摘であると思うが、それについては事務局の中で考えたうえで座長と相談させていただきたい。

上原構成員：情報はユースケースとして提供されているので、ぜひ活用しても

らいたい。

東條座長：検討させていただく。

小松構成員：資料9-1の30、31ページについて、今回の認定制度がスタートした場合、どれぐらいの数のタイムスタンプサービス提供事業者が新たに参入する期待があるのかを教えてください。30ページを見ると、認定取得事業者は徐々に増加という記載があり、それほど多くの事業者が新規参入することは考えていないような感じがするが、総務省自らが認定機関になることによって多くの事業者が新規参入してきた場合、業務的に大変な印象がある。経済産業省が推進しているISMAPの制度と比較しながらの印象ではあるが。

事務局：認定を行うのは確かに総務省であるが、認定の審査に必要な調査は指定調査機関の仕組みを活用しながら行っていく。そこで告示案の第三条に規定したような要件についての調査結果が総務省に上がってくる。30ページに記載している5社は認定の有効期間が異なるが、どこかのタイミングで国の認定制度に申請したいのではないかと認識している。また、5社以外にも、日本データ通信協会に相談に来ている事業者はあると聞いており、将来的には増加していくのではないかと。

小松構成員：劇的に増えるという感じではないと認識した。

伊地知構成員：日本データ通信協会の認定制度でも、制度を作った際は、タイムスタンプサービス提供事業者の数に一定の伸びがあったが、しばらく経過した後は申請がない時期もあった。電子帳簿保存法で規定する保存の要件の緩和が実施されたタイミングで年に1~2件相談が来るような状況だった。今後、国の認定制度が始まれば少しずつまた増えていくのではないかと想像している。

高村参事官：先ほど言及があったISMAPについて補足すると、これは内閣官房、総務省、経済産業省の3省で推進しているものになる。

西山構成員：国の認定制度になることで国際通用性が高まるのではないかと考えている。医薬品分野では、FDA（米国食品医薬品局）が定めた21 CFR Part11の日本版の位置づけになるER/ES指針において、オープン・コントロール・システムという表現になっているものの、タイムスタンプの使用が必要とされている。そういった分野に対しての働きかけは、今後やりやすくなる。厚生労働省への働きかけや業界団体との意見交換など、何らかの形で普及の促進に向けた取組を進めることができればありがたいと思う。

上原構成員：ご指摘のとおりである。ER/ES指針のような、厚生労働省が出している指針等の中には、タイムスタンプと明確に記載していないものの、

それに類するものを使っていくことが信頼性を高めるために必要になっているものがある。国際通用性という意味においても、そういったところで使うことによってますます広められることがあるので、ぜひER/ES指針への明記についても検討してほしい。

高村参事官：ER/ES指針の話が出たが、ER/ES指針の場合は作成者の識別が必要になるため、タイムスタンプを使うことができない可能性がある。電子署名であれば誰が作ったのかという部分についての問題はなくなるが、タイムスタンプだけで果たして足りるのかという点についてはPMDA（医薬品医療機器総合機構）と議論しなければはっきりしないところがあると思う。ただElectronic Data Captureの方ではなく、Electronic Documentationという1度紙媒体で作ったデータをスキャンして電子的に保存する部分については、タイムスタンプは有用であると思う。そのような観点での交渉は是非実施していきたい。

上原構成員：電子記録の中には電子ネイティブに取られる測定機器データなどのような部分があるが、このデータについては、ある時に間違いなく取られたということを幾つかの方法で証明しておけば、誰がというところについては、システムがどのような環境に置かれているかによって補完できる場合もあるため、ER/ES指針にタイムスタンプが有用であることに変わりはないと思う。タイムスタンプのみでは難しいという意見については、申請書類や試験記録類等に関してではないかと認識している。測定機器データについては、誰がということが証明されるシステムの環境を前提に、その時点という時間を証明するために、タイムスタンプを使うということは可能であると考えている。

西山構成員：タイムスタンプだけでは不足する情報があるケースでは電子署名の併用も必要となり、両方とも必要となるシーンが出てくると認識。

高村参事官：PMDA（医薬品医療機器総合機構）の基準について十分な知識がない。先方と議論してみないと始まらないところがある。その部分は宿題とさせていただき、先方と相談していきたいと思う。この検討会以外の場で相談させていただくこともあるかもしれないので、ご支援いただきたい。

山内構成員：先ほど国民に対する広報活動を行うことはとてもよいと発言したが、その趣旨を説明したい。タイムスタンプを含めたトラストサービス全般が、Society5.0の実現に向けて重要であることを、国として、国民に対する広報宣伝を行ってほしい。具体的な例を示すと、今話が出た医薬品分野などで、各省庁との議論において、タイムスタンプを含めたトラストサービスのあり方を是非検討してほしい。29ページは、タイムスタンプだけを各省庁に働きかけていくというように読めてしまった。是非、トラスト

サービス全般の重要性やその評価の必要性を示しつつ、各省庁での検討が進むように、国全体として取り組んでいただきたい。

東條座長：タイムスタンプ認定制度に関する検討会のアジェンダの範囲とも関わる難しい問題であるが、本検討会に参加している事務局と構成員の全員が共有している重要な問題であると認識している。今後の検討課題として、しっかり取り組んでいきたい。

事務局：今回はタイムスタンプ認定制度に関する検討会ということで、タイムスタンプにフォーカスして検討を行ってきたが、トラストサービス全般についても意見をいただいたということで認識した。

宮崎構成員：WIPO（世界知的所有権機関）がWIPO PROOFというタイムスタンプを応用した知財保護の仕組みを、サービスとして加盟国向けに使ってもらおうと動いている。そこで使われているタイムスタンプはベルギーの事業者が発行するタイムスタンプである。WIPOの仕組みの中で日本の国の認定を受けたタイムスタンプも使ってもらえるように、また世界に向けて日本の国の認定を受けたタイムスタンプも使ってもらえるように活動していただくという方向で働きかけを行ってほしい。

東條座長：本日頂いた御意見を踏まえ、必要に応じて取りまとめ（案）を修正し、取りまとめ（案）と時刻認証業の認定に関する規程（案）について、パブリックコメントを実施する。本日の会合、パブリックコメントを受けての取りまとめ（案）の修正については、基本的には座長一任で行わせていただきたいが、よろしいか。

全構成員：異議なし。

東條座長：賛同いただき、ありがたく思う。修正内容次第では、事務局から構成員の皆様にもメール等で相談させていただくこともある。その際にはご対応をお願いしたい。

事務局：本日の議論、パブリックコメントで出た意見を踏まえて、必要に応じて、取りまとめ（案）を修正する。その際に構成員の皆様にもメール等で相談させていただく場合もあるので、引き続きご協力いただけると幸い。

③その他

また、事務局から、次回の日程について別途メールで案内する旨の説明があった。

(3) 閉会

以上